

事業の流れ

令和元年東日本台風洪水における久慈川からの越水防止を目標に令和6年度の完成を目指します。
大子地区等、久慈川上流の県管理区間では、国が権限代行※1により、橋の架替、河道掘削、堤防整備等の治水対策を進めてまいります。

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

プロジェクトの説明、測量、
堤防設計内容の説明

概略設計

詳細設計

◎地区回覧・地権者説明※2

用地幅杭(はばくい)設置

設計に基づき堤防などの工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。

用地の調査

堤防などに必要な用地、建物などの調査を行い、所有者の立ち会いのもと、用地境界等の確認を行います。

用地補償の説明・契約

用地・物件調査結果をもとに所有者の皆様に補償内容の説明を行い、契約締結後、補償金の支払いを行います。

旧橋撤去

堤防整備

下部工

橋桁を支えるための土台(橋台・橋脚)を構築します。

上部工

橋脚の上に橋桁を設置し上部に道路を作っていきます。

道路工事

橋に道路を取り付けて住宅、公共施設などと結びつけます。

■通行止区間

工事期間中は南田気橋が全面通行止めとなりますので、上流側の久野瀬橋または下流側の南田気大橋への迂回をお願いいたします。



国土交通省 関東地方整備局
久慈川緊急治水対策河川事務所
TEL:0294-72-1151
〒313-0015
茨城県常陸太田市木崎一町700-1



大子町役場
TEL:0295-72-1111
〒319-3526
茨城県久慈郡大子町大字
大子866

●橋梁架替に関するお問い合わせはこちらです>>>

久慈川緊急治水対策河川事務所

検索

令和元年東日本台風を踏まえた

久慈川緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

【南田気橋架替】

令和元年東日本台風により大子町では、住宅や役場などの公共施設が浸水する等の被害が発生したことをうけ、堤防整備を進めています。堤防整備区間にある南田気橋は、必要な堤防の高さよりも低く、増水した久慈川の流れを阻害するため、架替工事を実施いたします。



令和3年2月撮影



令和元年 大子町を襲った東日本台風

令和元年東日本台風において、久慈川ではこれまでに経験したことのない洪水が発生しました。堤防からの越水が複数箇所確認され、国が管理する区間で3箇所、県が管理する区間で4箇所が決壊するなど、流域に甚大な被害が発生しました。大子町においては、約194ヘクタール(東京ドーム約41個分)、584戸の家屋浸水、76件の土砂崩れや電柱の倒壊等の被害が確認され、役場や衛生センター、松沼集会所等の公共施設が床上浸水しました。

令和元年東日本台風浸水区域



(注) 浸水の痕跡調査により作成したもので、実際の氾濫区域とは異なる可能性があります。

令和元年東日本台風(台風第19号)大子町南田気地区における被害状況



浸水した南田気地区と久野瀬地区(久野瀬橋付近)



増水後の南田気橋



落橋したJR水郡線第6橋梁

南田気・久野瀬地区における整備予定

堤防が整備されていない区間の堤防整備や、高さや幅が不足している区間の堤防嵩上げや拡幅等を行い、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生した場合において、家屋の浸水被害防止を目標としております。南田気橋周辺では堤防の高さが低いため、堤防の嵩上げと併せて橋を架け替えることにより必要な高さを確保することで、浸水被害の防止を図ります。



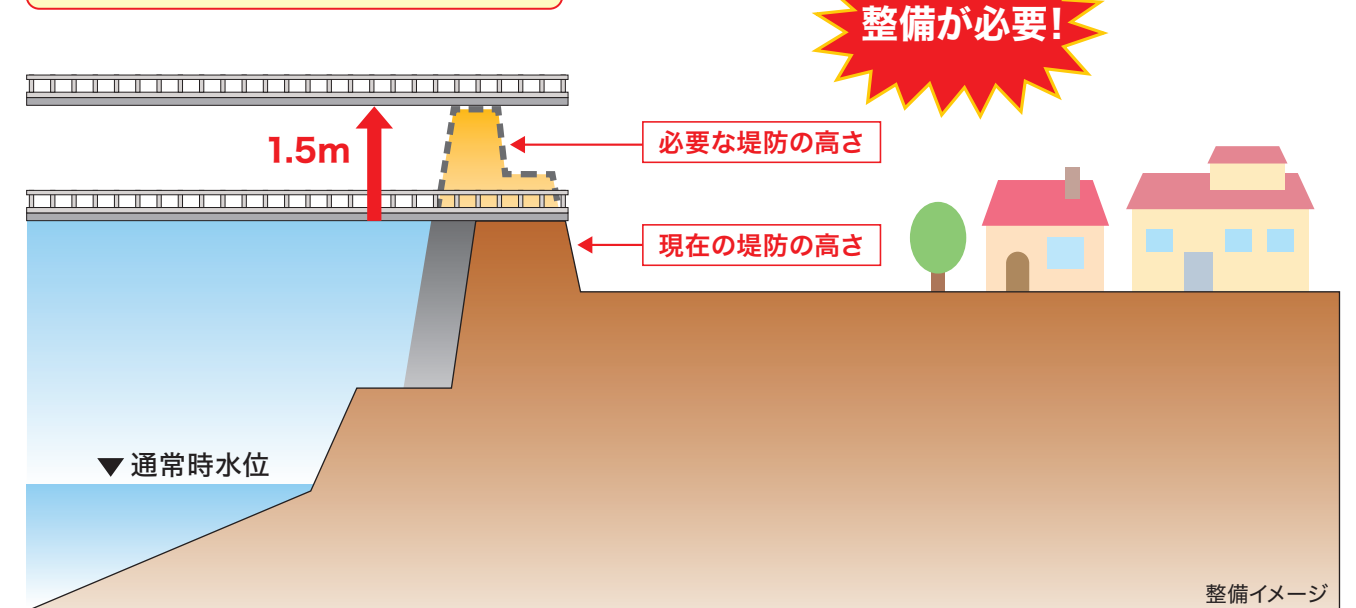
南田気橋を架替する必要性と効果

現在の南田気橋は1968年2月に供用が開始されました。

■堤防整備により越水の防止

南田気橋周辺では、必要な堤防の高さが不足しているため、堤防の嵩上げを行い浸水被害の防止を図ります。堤防と同様に南田気橋の桁下は必要な堤防の高さに対して約1.5m低く危険な状態となっているため、堤防の嵩上げとあわせて橋を架け替えることにより、必要な高さを確保します。これにより令和元年東日本台風洪水における久慈川からの越水を防止します。

堤防嵩上げにあわせて橋を架け替え



■橋梁架け替えにより流れがスムーズに

堤防の嵩上げだけを行った場合には、現在の橋のところから洪水流があふれ出すことになります。堤防整備とあわせて、橋梁の架け替えを行うことで、橋桁が現在の橋よりも約1.5m高くなり、洪水を流す断面積が増加し、橋梁部分からの氾濫が解消され、久慈川からの越水を防止します。

